

熊野川で雄大な自然を満喫！

## ダッキー&カヌー体験会参加者募集



ダッキー

紀伊山地の霊場と参詣道として世界遺産に登録されている「熊野川」で、雄大な自然を満喫できるダッキー&カヌー体験会を開催します。  
※ダッキーは、安定性が高く初心者でも安心して使えるチューブ製のカヤックです。

**【日時】** 9月1日(土) 午後1時～午後3時  
※小雨決行。荒天時等の場合は9月2日(日)に延期  
**【集合場所】** 飛雪の滝キャンプ場

**【募集人数】** 15名(小学5年生以上の方を対象)  
※定員に達した場合は抽選。  
**【参加費用】** 1,000円(保険料ほか諸経費)  
**【申込方法】** 下記連絡先まで、電話またはFAX、メールにて、①氏名、②年齢、③生年月日、④性別、⑤住所、⑥電話番号をお伝えください。

▶詳しくは、役場企画調整課(☎33-0334)までお問い合わせください。

自分たちの手でとびっきりの成人式を創りませんか

## 成人式実行委員を募集します

町では、今年に引き続き、来年に開催する平成31年成人式を、新成人とともに企画から運営まで携わって成人式を創り上げていく実行委員会方式での実施を計画しています。

成人式の企画から運営など、成人式実行委員として協力していただける新成人の方を募集します。自分たちの手で、一生の思い出になる成人式を創り上げませんか。みなさんの応募をお待ちしています。

**【対象者】** 平成31年紀宝町成人式参加予定者(平成10年4月2日から平成11年4月1日生まれの方)  
**【応募方法】**

8月10日(金)までに下記連絡先へ電話、メールなどで応募。※希望者は8月16日に開催予定の成人式実行委員会に参加をお願いします。

▶詳しくは、教育委員会生涯学習室(☎32-0241、または✉study@town.kiho.lg.jp)までお問い合わせください。

24時間フリーダイヤル(無料)にてお知らせします

## ダムの放流状況と発電放流予定のお知らせ

電源開発(株)では、新宮川水系の各ダム(池原ダム・七色ダム・小森ダムおよび風屋ダム・二津野ダム)の放流状況並びに、発電所(十津川第二・小森発電所)の運転予定を、24時間フリーダイヤルにてお知らせしています。

新宮川水系各ダム情報	十津川第二・小森発電所運転予定
<b>0120-302-425</b>	<b>0120-201-914</b>
内容：池原ダム・七色ダム・小森ダムおよび風屋ダム・二津野ダム放流状況	内容：発電予定と発電放流量

▶詳しくは、電源開発(株)北山川電力所(☎07468-5-2158)までお問い合わせください。

ステキな出会いを見つけてみませんか

## 婚活イベントに参加する独身男性を募集！

町では、都市部に在住する独身女性と、町内在住の独身男性との婚活イベントを開催します。この機会にぜひ人生のベストパートナーを探してみませんか。

**【開催日】** 9月15日(土)・16日(日) ※1泊2日  
**【会場】** 飛雪の滝キャンプ場  
**【参加資格】**  
紀宝町在住の20歳から45歳までの独身男性

**【募集人数】** 16名 ※応募多数の場合は抽選  
**【参加費】** 5,000円(食事代、保険料など)  
**【宿泊費】** 2,000円 ※宿泊先に直接支払い  
※宿泊は、飛雪の滝キャンプ場「研修室(大広間)」での宿泊となります。

**【申込方法】** 下記連絡先へ電話、または下記QRコードからメール  
▶詳しくは、役場企画調整課(☎33-0334)までお問い合わせください。



申込メール

空き店舗再生事業

## 「自分の店」を開いてみませんか？

町では、町内の空き店舗を活用し、小売業や飲食店など地域に根ざした「起業」を支援します。

**【助成内容】**

- ① 店舗改修費用の1/2(上限30万円)
- ② 家賃の2/3(上限3万円、最長1年間)
- ③ 専門家による無料経営相談、経営指導

**【申請対象者】**

- ① 「空き店舗台帳」に掲載されている店舗にて、新しく事業を開始しようとする者
- ② 平成31年3月31日までに創業できる者

**空き店舗を探しています！**

町では、「空き店舗台帳」に掲載する空き店舗を募集しています。現在、空き店舗を使用しておらず活用方法にお困りの方は、ぜひ下記連絡先までお問合せください。

▶詳しくは、役場企画調整課(☎33-0334)までお問い合わせください。

福祉医療費受給資格証(桃色)の期限は8月31日まで

## 福祉医療費受給資格証の更新について

福祉医療費受給資格証(子ども・一人親家庭等・障がい者・65歳以上重度心身障がい者・65～69歳老人・寡婦)は、8月31日で期限が切れますが、引き続き受給資格のある方には8月下旬に新しい受給資格証(白色)を送付しますので、三重県内の医療機関にかかるときは、必ず受給資格証を窓口で提示してください。

ただし、対象者・扶養義務者などの平成30年度(平成29年中)所得が確認できない方、その

他資格要件の確認ができない方などは、受給資格証の交付ができません。8月中に別途通知させていただきますので、手続きをお願いします。

また、受給者の健康保険証が変更になった場合は、新しい保険証を持って福祉課まで届け出てください。

▶詳しくは、役場福祉課(☎33-0339)までお問い合わせください。

